

門真市自治基本条例に関するQ&A集

No.	質問	回答
1	自治基本条例は一般的なことを書いているように感じますが、市政に必要なものですか。	自治基本条例は、地方分権が進展する中で、本市の市政運営に関する基本的な事項として、協働によるまちづくりの考え方やルールを明文化しています。 市民、議会、市役所等が協働によるまちづくりを推進する上で、目指すべき理念やそれぞれの役割などを規定しており、本条例をみんなで守り育てることで、本市における最高の規範となる性格を有した大変重要なものであり、自ら生成し、発展する自律発展都市の実現に向けて、必要不可欠なものです。
2	全国で地域協働組織等が作られています。なぜ、そのような動きになっているのですか。	全国的に地域のことは地域の意見を反映しながら進める、住民自治の確立が推進されています。多様化する地域の課題については、地域のことをよく知る地域の皆さんが、それぞれの実情に応じて主体的に取組み、市役所が支援し、協働することで、より良い解決を図ることができるという考えに基づき、このような組織が作られています。
3	市役所は、地域会議という仕組みを通じて、責任を放棄して地域に負担を押し付けるのですか。	市役所が地域会議を推進することにより、行政に課せられた公的責任を放棄することはありません。 地域会議は、市民の皆様が主体となって将来にわたって住みたい、住み続けたいと思えるまちをつくるために設立するものであり、市役所が地域コーディネーター等を配置するとともに、一定の予算を確保し、様々な活動支援を行い、公民協働をより一層推進させようとするものであることから、むしろ公的責任を強める仕組みになります。
4	全中学校区が一斉に取り組まなければいけないのですか。	地域会議は、全中学校区一斉、一律に取り組まなければならないというものではありません。地域に関わる皆様为主体となって、十分に話し合いながら段階的に進めるものですので、地域によってスピードが異なるものと考えています。
5	自治会があるのに、なぜ新たな地域組織が必要なのですか。	自治会は、最も身近で大切な、地域の住民によるコミュニティ組織です。 一方、地域会議は、住民に加えNPOや事業所、学生など、多様な主体が参画・相互交流し、地域の共通課題を考え、協力して取り組むことで、今までにはない、地域での取り組みの推進が期待される組織です。 そのため、自治会にはこれまでと変わらずに活動していただきながら、地域会議の連携により、活動の幅を広げ、地域の課題解決を図っていただくことで、協働によるまちづくりを進めていきたいと考えています。
6	地域会議について、地方分権のさらに細分化ということですか。	本市の中でも地域によって特色や住民のニーズが異なっていると考えられることから、それぞれの地域において、「住みたい、住み続けたいまち」の実現に向け、市民の皆様が主体となり、自ら地域の課題について、話し合い、解決していくための仕組みとして、自治基本条例に地域会議が規定されており、これは地方分権のさらなる細分化と言えるでしょう。

No.	質問	回答
7	地域会議は、なぜ、中学校区で取り組むのですか。	<p>中学校区とすることで、これまでの活動との重複も整理でき、現在の地域活動とは異なる人間関係を基に、新たな地域活動の展開につながります。</p> <p>例えば防災や青少年の育成などの面において、より広範な範囲で取り組むことでスケールメリットが生まれ、効果的な活動を行うことができるものと考えています。</p>
8	地域会議に関わる人員の選定は、市が実施するの？	<p>自治基本条例第16条、地域会議の推進の第1項には、「市民は、身近な共同体意識の形成が可能な一定の地域において、地縁による団体、目的別団体等多様な主体の構成による地域の共通課題の解決に向けた協働の推進に取り組む組織（以下「地域会議」といいます。）を設立することができます。」と規定されており、地域のことを知る地域の皆様が主体となり、地域の実情に応じた活動を推進するための組織構成を検討し、役員選出等を行っていただくものと考えています。</p>
9	地域会議を進めていく中で、普段、地域との関わりがない人は、どのように活動に参画するのですか。	<p>コミュニティ紙の発行等により、地域会議が実施する教育や防災、福祉等の様々な分野の事業の展開が、地域の中で広く周知され、これまで地域と関わりがない人が取り組みの趣旨に賛同し、活動に参画することにより、地域の課題解決に向けた取り組みがさらに発展することを期待しています。</p>
10	地域会議への補助金が交付されたら、現在の地域団体への補助金はどうなるのですか。	<p>地域会議への補助金は、地域の実情に応じた課題解決に向けた取り組みを推進することを目的に財政支援を行うものであり、現在、地域の団体等に交付されている諸々の補助金等の目的とは異なるものであるため、現時点で交付されているものについて、変更の予定はありません。</p>